

令和元年 9 月 15 日（日）

ご利用者様各位

国分寺市体育施設指定管理者
日本管財・TAC 共同事業体

レンタル品・物販品の価格改定について

いつも当施設をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて ご利用者におかれましては、報道等でご承知のとおりこのたび消費税法が改正され 令和元年 10 月 1 日より消費税が 8% から 10% に引き上げられることとなりました。

これにより、実施日以降の物品におきましては下記の金額にてご請求させていただきます。何卒、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

適用：令和元年 10 月 1 日（火）より

対象：レンタル品（8 品目）、物品販売品（11 品目）

●レンタル品

（税込）

品名	改定後の価格	品名	改定後の価格
・スイムキャップ	100 円	・ウェア（下）	150 円
・水着	200 円	・シューズ	200 円
・タオル（大・小）	100 円	・ロッカー（大）	830 円
・ウェア（上）	150 円	・ロッカー（小）	520 円

●物品販売品

（税込）

品名	改定後の価格	品名	改定後の価格
・スイムキャップ	550 円	・くもり止め	660 円
・ゆったりキャップ	1,430 円	・アームブイ	1,040 円
・ゴーグル（大人）	1,760 円	・シャンボウ	1,320 円
・ゴーグル（小人）	1,430 円	・ポンポン	770 円
・セーム	1,320 円	・受講証	110 円
・耳栓	550 円		

ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

- ・国分寺市民スポーツセンター 042-326-2211
- ・国分寺市民室内プール 042-325-6868
- ・国分寺市民ひかりスポーツセンター 042-595-8865

以上